

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月24日

【事業年度】 第22期（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 忍

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03（3736）0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03（3736）0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
売上高 (百万円)	11,936	10,992	14,508	16,202	18,560
経常利益 (百万円)	732	839	1,188	1,365	1,551
当期純利益 (百万円)	296	376	682	750	849
包括利益 (百万円)		379	767	853	984
純資産額 (百万円)	2,094	2,687	3,364	4,186	5,133
総資産額 (百万円)	4,269	4,616	5,416	6,030	7,490
1株当たり純資産額 (円)	51,725.14	60,078.14	76,727.27	318.83	387.07
1株当たり当期純利益 (円)	7,480.28	9,515.33	17,245.69	63.36	72.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.96	51.49	56.05	62.22	60.85
自己資本利益率 (%)	15.48	17.02	25.21	22.11	20.45
株価収益率 (倍)	8.41	4.28	7.32	11.84	12.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	546	449	1,169	454	884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25	203	78	115	130
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	524	356	347	270	212
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	618	914	1,658	1,831	2,379
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	385 (175)	350 (481)	405 (472)	408 (576)	468 (804)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純資産額と1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
売上高	(百万円)	8,267	8,175	8,881	9,821	10,132
経常利益	(百万円)	712	738	838	1,045	896
当期純利益	(百万円)	310	156	452	626	514
資本金	(百万円)	509	509	509	509	509
発行済株式総数	(株)	47,716	47,716	47,716	14,314,800	14,314,800
純資産額	(百万円)	2,220	2,345	2,761	3,304	3,775
総資産額	(百万円)	3,770	3,511	4,067	4,318	5,090
1株当たり純資産額	(円)	55,441.30	58,557.12	68,952.02	277.4	320.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	800 ()	900 ()	1,000 ()	1,100 ()	5 ()
1株当たり当期純利益	(円)	7,760.02	3,915.83	11,294.90	52.25	43.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	58.89	66.78	67.89	76.54	74.17
自己資本利益率	(%)	14.00	6.69	17.72	18.95	13.62
株価収益率	(倍)	8.11	10.39	11.17	14.35	19.99
配当性向	(%)	9.0	23.0	8.85	7.02	11.44
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	286 (152)	255 (205)	296 (157)	268 (258)	281 (282)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額と1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成4年5月29日に、前代表取締役社長森下篤史が中心となり、高齢者の能力開発研修事業などを目的に、株式会社豊饒（「カクシャク」）として資本金1,000万円で東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に設立いたしました。が、実際の事業活動がないまま休眠状態となりました。

その後、平成9年3月31日に「株式会社テンポスバスターズ（「テンポス」（＝店舗の複数形）と「バスターズ」（＝掃除人）に由来）」に商号を変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転して、厨房機器専門のリサイクル販売会社として営業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
平成9年3月	商号を株式会社テンポスバスターズに変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転
平成9年4月	飲食店向け店舗用設備及び店舗用備品のリサイクル販売を目的として埼玉県川口市に「川口A館・B館」をオープンし営業開始
平成9年11月	業容拡大に伴い埼玉県川口市に「川口C館」をオープン・顧客の要望から新品の店舗用設備及び店舗用備品の販売も開始
平成10年6月	本格的な総合再生センターとして埼玉県川口市に「川口D館（再生センター）」を設置
平成11年1月	全国展開の第一弾として大阪府東大阪市に「東大阪店」をオープン
平成11年4月	川崎市川崎区に「川崎店」をオープン
平成11年5月	千葉県習志野市に「幕張店」をオープン
平成11年8月	福岡市東区に「福岡店」をオープン
平成11年10月	株式会社てんぼす・きっず（東京都大田区）を設立し、子供服・子供用品のリサイクル事業に進出
平成12年6月	熊本県熊本市に「熊本店」をオープン
平成12年7月	東京都府中市に「府中店」をオープン
平成12年7月	本社を東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に移転
平成13年1月	兵庫県西宮市に「西宮店」をオープン
平成13年6月	札幌市白石区に「札幌店」をオープン
平成13年9月	東京都新宿区に「新宿店」、仙台市若林区に「仙台店」をオープン
平成14年2月	愛知県春日井市に「春日井店」をオープン
平成14年4月	新潟県新潟市に「新潟店」をオープン
平成14年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に「鳩ヶ谷家具専門館」をオープン（川口B館の販売商品を移転）
平成14年10月	川口A館は食器専門店、川口B館は調理道具専門店に変更
平成14年11月	埼玉県大宮市（現、さいたま市北区）に「大宮店」をオープン
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（平成16年12月ジャスダック証券取引所に上場）
平成14年12月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」をオープン、「札幌店」を「札幌白石店」に名称変更
平成15年3月	千葉市中央区に「千葉店」をオープン
平成15年5月	愛知県一宮市に「一宮店」、広島市西区に「広島西店」をオープン
平成15年7月	「川崎店」を川崎市川崎区東扇島から同区富士見に移転
平成15年7月	東京都八王子市に「八王子店」をオープン

年月	事業内容
平成15年7月	東京都立川市に「府中店」を移転し、「立川店」に名称変更
平成15年9月	静岡県浜松市に「浜松店」をオープン
平成15年10月	株式会社てんぽす・きっず（本社：東京都大田区）は、株式会社テンポスターズファイナンスに社名変更し、リース仲介事業に進出
平成15年12月	福島県郡山市に「郡山店」をオープン
平成16年2月	京都市伏見区に「京都店」をオープン
平成16年3月	東京都新宿区に、総合再生センター「新宿再生センター」を設置
平成16年8月	北九州市小倉北区に「小倉店」をオープン
平成16年10月	神奈川県相模原市に「反乱軍相模原店」をオープン
平成16年10月	横浜市戸塚区に「川崎再生センター」を移転し、「戸塚買取センター」に名称変更 同時に「川口D館（再生センター）」を「川口買取センター」に、「新宿再生センター」を「新宿買取センター」にそれぞれ名称変更
平成17年3月	愛媛県松山市に「松山店」をオープン
平成17年4月	千葉県千葉市に、総合再生センター「千葉買取センター」を設置
平成17年4月	大阪府堺市に「堺店」をオープン
平成17年6月	名古屋市西区に「名古屋西店」をオープン
平成17年7月	名古屋市中川区に「名古屋中川店」をオープン
平成17年8月	大阪府東大阪市に、総合再生センター「大阪買取センター」を設置
平成17年9月	子会社株式会社テンポスターズインベストメント（本社：東京都大田区）を設立し、ファンドの管理・運用事業に進出
平成18年1月	名古屋市千種区に「名古屋千種店」をオープン
平成18年3月	第三者割当増資により株式会社テンポスターズファイナンスが子会社となる
平成18年5月	子会社株式会社テンポスターズ（本社：横浜市戸塚区）を設立し、株式会社ハマケン（本社：横浜市泉区）からの営業譲渡により同業種である「ヨコハマ店」「湘南店」「大和店」の3店舗と買取センター機能の「商品管理センター」を譲り受ける
平成18年6月	第三者割当増資並びに株式譲受により株式会社ハマケンが子会社となり、内装工事業に進出
平成18年9月	札幌市中央区に「札幌すすきの店」オープン
平成18年9月	営業譲渡により株式会社ビクトリーを子会社化、サンドイッチ店をチエーン展開
平成19年4月	東京都板橋区に「池袋店」オープン
平成20年3月	浜松店を子会社の株式会社テンポスターズに売却移管
平成20年4月	大阪府中央区に「なんば店」オープン
平成20年8月	福岡市東区に、総合再生センター「福岡買取センター」を設置
平成20年11月	子会社株式会社テンポスターズ情報館（本社：東京都大田区）を設立し、当社の業務の一部を譲渡
平成21年3月	千葉県柏市に「柏店」オープン
平成21年4月	子会社株式会社テンポスターズ店舗（本社：東京都新宿区）を設立し、不動産仲介事業に進出
平成21年7月	沖縄県那覇市に「那覇店」オープン
平成21年8月	川崎店及び相模原店を子会社である株式会社テンポスターズに売却移管
平成22年2月	株式会社ビクトリーの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成22年4月	ジャスダック証券取引所の大阪証券取引所との合併に伴い、当社株式の大阪証券取引所（JASDAQ市場）へ上場

年月	事業内容
平成22年4月	八王子店を閉鎖
平成22年7月	北海道札幌市に、総合再生センター「札幌買取センター」を設置
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
平成23年3月	株式会社ハマケンの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成23年3月	株式会社テンポスインベストメント(本社:東京都大田区)は、株式会社STUDIO10に社名変更し、内装工事事業を開始する
平成23年3月	株式会社テンポハンズの全株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年4月	株式会社あさくまの株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年9月	熊本県熊本市に、総合再生センター「熊本買取センター」を設置
平成24年5月	子会社株式会社テンポハンズ(本社:横浜市戸塚区)より、営業譲渡により同業種である「川崎店」「相模原店」「浜松店」「ヨコハマ店」「湘南店」「関内店」の6店舗を譲り受ける
平成24年5月	株式会社STUDIO10(本社:東京都大田区)を、株式会社スタジオテンポスに社名変更
平成24年5月	株式会社テンポス店舗(本社:東京都新宿区)を、株式会社テンポス店舗企画に社名変更
平成24年5月	株式会社テンポハンズ(本社:神奈川県横浜市)を、株式会社テンポスドットコムに社名変更
平成24年5月	愛知県一宮市に、総合再生センター「一宮買取センター」を設置
平成24年7月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」を移転し、「札幌西野店」へ名称変更
平成25年3月	関内店を閉鎖
平成25年5月	株式会社吉野創美テンポス(本社:大阪市中央区)と株式会社スタジオテンポス(本社:大阪市中央区)が合併
平成25年5月	株式会社テンポスファイナンス(本社:東京都大田区)を株式会社F&Mに社名変更
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場
平成25年7月	株式会社プロフィット・ラボラトリーの60%の株式を取得し、当社連結子会社となる
平成25年8月	株式会社天タコシステムを設立
平成25年8月	株式会社あさくまサクセッションを設立、もつ焼き店舗「エビス参」を展開し、当社連結子会社となる
平成25年10月	千葉県佐倉市に「佐倉物流センター」オープン
平成25年10月	株式会社西岬魚類の67%の株式を取得し、当社連結子会社となる
平成25年11月	鹿児島県鹿児島市に「鹿児島店」オープン
平成25年11月	大阪市西淀川区に「大阪淀川店」オープン

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社（株式会社テンポスF&M、株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポス情報館、株式会社あさくま、株式会社テンポス店舗企画、株式会社スタジオテンポス、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、株式会社西岬魚類）、非連結子会社2社（株式会社MFOOD、株式会社トータルテンポス）、持分法適用会社1社（株式会社オフィスバスターズ）、持分法を適用していない関連会社1社（株式会社天タコシステム）、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）として飲食店経営者の方への情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。各事業における当社グループの位置づけは以下の通りです。

（店舗販売事業）

店舗販売事業においては、全国各地に店舗を構えて、飲食店を営むお客様向けに新品及びリサイクル品の調理道具、食器、イステーブル、厨房機器等の販売を行っております。

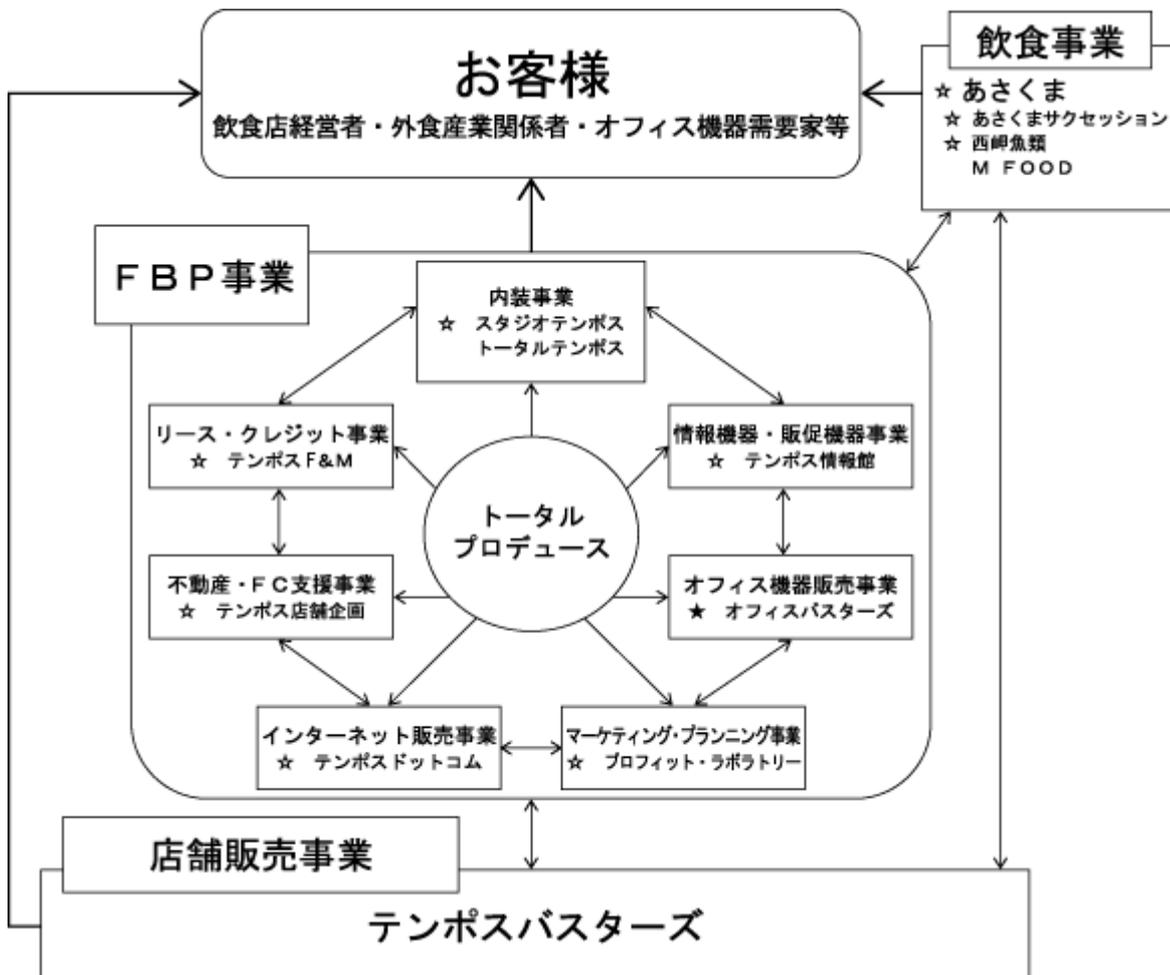
（FBP事業）

FBP事業においては、飲食店経営のための情報とサービスの提供として、居抜を中心とした不動産物件の紹介及び仲介、内装工事の請負、リースクレジット等のファイナンス取扱、飲食FC紹介、M&A紹介等を行っております。

（飲食事業）

飲食事業においては、飲食店の経営及びFC加盟店開発等を行っております。飲食事業においては、飲食店の経営及びFC加盟店開発等を行っております。

当社グループの事業系統図は下記の通りになります。



連結子会社

持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
株式会社 テンポスF&M	東京都大田区	95	厨房機器などのリース・クレジット業務及びその仲介	80.9	当社のリース・クレジットの仲介及び取りまとめ 役員の兼任1名あり
株式会社 テンポスドットコム	横浜市戸塚区	90	通販、WEBサイトの運営	100.0	厨房機器の販売
株式会社 テンポス情報館	東京都大田区	34	飲食店向けPOSレジ及びPOSシステム販売	97.9	飲食店向け販促支援 役員の兼任1名あり
株式会社 スタジオテンポス (注)2	大阪市中央区	39	内装工事の請負	100.0	飲食店専門内装工事
株式会社 テンポス店舗企画	東京都新宿区	8	不動産仲介	97.5	飲食店専門居抜物件仲介
株式会社あさくま (注)3・4	愛知県日進市	490	ステーキレストランの経営	59.9	ステーキレストランの経営 役員の兼任2名あり
株式会社 プロフィット・ラボラトリー (注)2	東京都港区	10	マーケティング・販促支援	60.0	飲食店向け販促支援 役員の兼任1名あり
株式会社 あさくまサクセッション (注)2	名古屋市天白区	9	ビュッフェレストラン、居酒屋の運営	55.3 (55.3)	ビュッフェレストラン・居酒屋の経営 役員の兼任1名あり
株式会社西岬魚類	名古屋市天白区	35	ビュッフェレストランの運営	40.1 (40.1)	ビュッフェレストランの経営 役員の兼任1名あり
(持分法適用関連会社) 株式会社 オフィスバスターズ (注)2	東京都千代田区	96	中古事務機器の展示販売	32.3	中古事務機器の展示販売

(注)1. 議決権比率の(内数)は、間接所有であります。

2. 当連結会計年度において株式会社プロフィット・ラボラトリー(平成25年7月25日付株式取得)、株式会社西岬魚類(平成25年10月31日付株式取得)及び株式会社あさくまサクセッション(平成25年8月19日設立)を連結の範囲に含めております。また、株式会社吉野創美テンポスは平成25年5月1日付で株式会社スタジオテンポスと合併しました。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社あさくまについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社あさくまの主要な損益情報等

売上高	4,114百万円
経常利益	411百万円
当期純利益	308百万円
純資産額	1,367百万円
総資産額	1,855百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗販売事業	281(282)
F B P 事業	98(22)
飲食事業	89(500)
合計	468(804)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員が60名、臨時雇用者数が228名増加しております。主な理由は、飲食事業の業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
281(282)	41才4ヶ月	5年8ヶ月	3,875,000

セグメントの名称	従業員数(人)
店舗販売事業	244(278)
全社(共通)	37(4)
合計	281(282)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金と賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の概況

当社グループは、当社及び連結子会社9社、非連結子会社2社、持分法適用会社1社、持分法を適用していない関連会社1社、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）として情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。

当社の目指すFBPとは、個人飲食店経営者及び飲食企業を中心に、居抜き物件などの不動産物件の仲介及び紹介、品質と低コストを兼ね備えた内装工事請負、多様な資金ニーズに応えるためのリース・クレジットの取扱い、メニュー開発・販売促進提案、開業のための事業計画立案支援、M&Aの提案及び相談の受付、FC本部支援などを行うものであります。また、インターネットを通じての情報とサービスの提供についてもFBP事業として積極的に取り組んでおります。FBP化の推進により当社グループの中核事業を、現在の店舗販売事業から、将来的にはFBP事業へと移行し、情報とサービスを提供する企業となるため、FBP教育と実績作りに注力いたしております。

なお、当社グループの事業部門は、個人飲食店を営む方に対し食器から厨房機器まで安く揃う店舗での接客及び販売を行うだけでなく、全国16万人の会員様からの様々な情報をグループの戦略に活かすための情報収集を行い、グループで実施する様々なサービスを提供していく場所としての「店舗販売事業」、飲食企業を顧客の中心としてお客様のお役に立てる新しい企画提案や営業活動を行う「FBP事業」、飲食店経営者の課題発見や解決、社員教育の実験の場としての飲食店経営、他社の見本となるような活動を行う「飲食事業」の3つとして、管理運営しております。

セグメント別にみた営業概況は次のとおりであります。

(店舗販売事業)

店舗販売事業としましては、従業員教育の徹底、当社オリジナル商品の開発と販売促進、グループ会社との連携構築、厨房機器の買取強化、外販営業への取り組みを中心に行いました。

従業員教育の徹底におきましては、エリアマネジャーと店長を強いリーダーにする「狼研修」、営業マンに厨房知識やグループ戦略商品の勧め方などのトレーニングを行う「セールスマン研修」、パートの戦力を向上させる「パート戦力化トレーニング」、そのトレーニング結果を競い合う「パートマイスターコンテスト」、さらに買い取り担当のトレーニング結果を競い合う「買い取りマイスターコンテスト」を行いました。従業員教育の質を高めることにより、来店されたお客様に喜んで頂けるサービスを提供することができ、既存店は全店黒字となりました。

当社オリジナル商品の開発と販売促進におきましては、利益率向上と推奨販売戦略としてのプライベートブランド商品（以下PB商品）の開発を500アイテム行い、店頭での陳列方法や販売状況のチェック、指導を行いました。また、店舗における年間の推奨販売のスケジュールを作成して、季節商品のお勧めの実施を行いました。

グループ会社との連携構築につきましては、全国16万人の会員様に向けてのグループ会社のサービス商品の声掛けの徹底を実施しました。従前の厨房機器や調理道具だけでなく、飲食店経営者が問題を抱えている「販促活動」や「人材教育」などにフォーカスし、「満席FAX」のような販促サービス、「飲食道場」のような飲食店の管理職を育成する目的の研修サービスなどを、商品の提案と共に行ってきました。「飲食道場」におきましては、昨期全国各地で12回開催し、累計で300人以上が参加致しました。また、不動産情報や資金作りのお手伝いを新規オープンのお客様に提案することで、他社との価格競争に巻き込まれない差別化を図ってきました。

厨房機器の買取強化に関しましては、買取センターを中心に売れ筋商品に注力して行いました。飲食店のお客様だけでなく、不動産業者や内装業者、リース会社からの買取、オークションへの参加などを行うことで、中古厨房の機器の売れ筋の在庫を増やしました。このことにより、お客様の中古品のニーズに対応することができております。

外販営業への取り組みに関しましては、新宿店に外販営業のトレーニングセンターを作り、全国から10～15人を集めて、2ヶ月間のトレーニングを2度実施致しました。そのトレーニングセンターの修了者21名が、全国主要都市店舗において、担当エリアを決めて飛び込み営業を行っております。昨年11月にオープンした鹿児島店と大坂淀川店に関しましては、単月での黒字はでたものの、通期では赤字となり営業利益減少の原因となっております。ただ、各店とも黒字体制への仕組みづくりは進んでおりますので、今期は利益貢献できると考えております。また、商品開発においての在庫金額増と商品入替の為の改廃商品増、物流センター設立の費用回収が計画通りにいかず、店舗事業全体としての利益を減少させる結果となりました。これに関しましても、適正在庫を考慮

した効率的なPB商品開発と同時に、PB売上占有率を上げていきますので、今期において利益貢献させられると考えております。

その結果、店舗販売事業の売上高は89億84百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は8億7百万円（同、13.2%減）となっております。

（FBP事業）

FBP事業につきましては、中堅飲食企業向けの居抜不動産物件の仲介及び内装工事の受注、展示会出展でのグループ対象顧客の囲い込み、Webでのスマートフォン対策による販売強化、オリジナルPOSシステム『テンポスキューブ』（以下：TC）の拡販、TCと計数管理ASP『フードリンク』の連動による、ASP拡販を中心に行いました。

中堅飲食企業向けの居抜不動産物件の仲介及び内装工事の受注は、中堅飲食企業を中心に、当社の社長がトップ営業を行った企業に対して、再度当社のFBP担当者が居抜不動産物件、内装工事等の提案を行いました。提案先がトップ営業により当社のことを認知して頂いている企業であるため、決裁して頂くスピードも速く、当社もそれに合わせて順応性の高い提案を行うことにより、成約まで至る数が増加してまいりました。以前までの、ただモノを売るというのではなく、営業マン一人一人が物件相談から開業資金の準備の仕方、開業までの流れの説明や開業後のフォローまで行っております。

展示会出展でのグループ対象顧客の囲い込みにつきましては、日本全国で行われる展示会に積極的に参加することで、顧客の囲い込みを行いました。例えばホテル&レストランショーや焼肉産業展などでは、弊社の飲食店のお客様に対しては、全てのサービスが揃うという強みを生かし、様々な要望のきっかけからでも見込客にすることができました。各グループ会社が集めた情報を集約し、手厚いアフターフォローにもつなげております。

WEBでのスマートフォン対策による販売強化により、11月と3月を比較して売上162%増、商品の掲載件数も前期の9万点から14万点へと大幅な増加を致しました。また、ポータルサイト化のためのFC紹介・券売機・買取サイトのアクセス数も好調に推移し、前年同月比ではアクセス数が300%増となりました。3月にはテンポスyahoo店を出店し、それに伴いPB商品の販売も大幅な増加をしております。

TCの拡販につきましては、デザイン性に優れ、低コストということで、厨房機器を購入しに来店されたお客様にも店頭でのご提案することにより、販売数が大幅に増加致しました。また、ASP拡販につきましては、OPSとセットで販売することにより、販売数を増加することができました。さらに、今までの直販主体での営業から、代理店網を広げるということをトライアルで進めており、着々と販売網を広げております。これらはFBP事業の売上高増加に大きく寄与する結果となりました。

その結果、FBP事業の売上高は50億58百万円（同49.7%増）、営業利益は1億90百万円（同55.2%増）となっております。

(飲食事業)

飲食事業におきましては、覆面調査により店舗の問題点を把握し、その問題点を解決するためのトレーニングを継続的に実施することで、サービスの向上に努めてまいりました。商品の質、量、価格においては、それらを料理長のノルマとして、毎月既存商品のバリューアップ、メニュー開発を進めてまいりました。その結果、競合他社と比較してサービスクオリティにおいて高い評価を頂くことができました。来店客数の向上のために、リピーター獲得の方法として会員向けのメール配信を行い、新規顧客開拓のためには新たにファックスDMという手法も取り入れました。また、コスト意識を持つということを前提に、一部の食材原価を意図的に上げて、お客様により良いメニューを提供するという実験も行いました。

店舗開発戦略におきましては、主力ブランドのあさくま(直営31店・FC8店)をベースに、業態開発にも積極的に取り組み、「enjoy Kitchen」をFCで3店舗、「ASAKUMAKITCHEN」をFCで2店舗出店致しました。直営店では神奈川県相模原市に出店し、店舗数の増加と共に、仕入業者を厳しく選定し集約することで、営業利益に大きく貢献することができました。また、子会社のあさくまサクセッションが運営するピュッフェレストランのファーマーズガーデン(直営2店)や、奈のは(直営5店)、もつ焼きのエビス参(直営6店)の売上も順調に推移しております。

その結果、飲食事業の売上高は45億17百万円(前期比21.4%増)、営業利益3億78百万円(同51.8%増)となりました。

以上の状況により当連結会計年度の連結売上高は185億60百万円(前期比14.6%増)、営業利益13億46百万円(同6.0%増)、当期純利益は8億49百万円(同13.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて5億48百万円増加し、23億79百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、8億84百万円となり、前年同期比で4億29百万円の増加となりました。これは主に、法人税等の支払額で3億18百万円、税金等調整前当期純利益で1億76百万円の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、1億30百万円で前年同期比で15百万円の減少となりました。これは連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得等による支出が75百万円、営業譲受による支出が66百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、2億12百万円と前年同期比58百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の返済による支出で27百万円、自己株式の取得による支出が42百万円減少したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
店舗販売事業	4,374	5.5	43.4
F B P 事業	3,903	54.4	38.7
飲食事業	1,805	20.7	17.9
合 計	10,083	16.5	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産状況

当連結会計年度の製品の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
店舗販売事業	1,155	5.2	100.0
F B P 事業			
飲食事業			
合 計	1,155	5.2	100.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売状況

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
店舗販売事業	8,984	1.3	48.4
F B P 事業	5,058	49.7	27.3
飲食事業	4,517	21.4	24.3
合 計	18,560	14.6	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。
3. 飲食店向け機器販売事業(支援サービス、F C 向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。
中古品 22.4% 新品 77.6%

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の5点を重要課題として取り組んでおります。

フードビジネスプロデューサーの育成

当社では、飲食店経営者に必要な情報とサービスの提供を行うことを同業他社との差別化戦略として取り組んでおります。そのためには、当社取扱商品である厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブルといった基本的なものから、不動産物件、内装工事、飲食店経営指標、運営ノウハウ等の知識を付け、それらを必要に応じてお客様へ提案・提供できる人材を育成することが重要となってまいります。特に販促支援、人材教育、FC紹介、M&A仲介を行うにあたり専門知識とセールストークが必要となります。当社では、それらのための社内研修を毎月行っており、さらに自主的な勉強会を各エリアごとに行っております。

リサイクル品の収集確保と再生の効率化

当社グループの主たる事業である店舗販売事業においては、リサイクル品の物量と品質が最大の課題であると認識しております。そのために当社では、リサイクル品の買取りとその再生を行う買取センターを取りまとめる部門として、再生事業部を設置しております。再生事業部では当社の方針の一つである中古2倍作戦の継続と、今後の新規出店に伴うリサイクル品の確保が事業拡大の生命線であると認識し、今まで行っていた各店舗での買取受付に加え、インターネットでの受付、買取を専門に行う営業マンの配置といった新規買取ルートの開拓を行うとともに、全国の買取センターの統制と、より迅速な再生のための生産性の効率の追求を行っております。

全国メンテナンス網の構築

リサイクル品を販売する事業者として、販売した製品のメンテナンスは非常に重要な課題であると認識しております。そのため、全国各地の当社店舗を拠点とした厨房機器メンテナンスの全国ネットワーク構築に取り組んでまいりましたが、当社インターネット事業の通販部門の伸びに伴い、当社店舗の管轄外地域への販売が増えてまいりました。こうしたお客様に対し、安心して商品を提供するために、当社店舗管轄外の地域でのメンテナンス網作りを積極的に行っております。

強い管理職の育成

全国をエリア別に統括するエリアマネージャー制度や新規の出店、外販営業部隊の全国展開など、大規模なグループ事業を展開するにあたり、スタッフを束ねる人材の登用機会が今まで以上に増えてきており、そのような人材に対する教育はこれまで以上に重要な課題になると認識しております。このような状況の中で、当社では店長及び店長候補を対象とした『狼研修』、当社及びグループ各社の社長及び経営幹部候補生を対象とした『社長養成講座』といった階層別の研修を毎月行い、将来のグループを担う人材育成に努めております。

パート社員の戦力化

既存の販売社員が営業マン化するにあたり、店頭で販売するパート社員が今までの販売社員と同じ動きをしなければなりません。また、新たに入社した人材を早期に育成することと、パート社員が店長業務をこなすしくみづくりをすることは当社の重要な課題であると認識しております。、当社ではパート早期戦力化プログラムといった教育プログラムを作り、『3年かかることを3ヵ月で』、『10年で覚えることを1年で』を合言葉にトレーニングと実践を繰り返す密度の濃い教育を実施し、パート社員の早期戦力化に努めております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生にともなう影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスク全てを網羅するものではありません。

中古品買取について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、各買取センターへの情報提供に基づき見積もりから買取までを一貫して行える体制を整えているだけでなく、各店舗においても顧客の持込みによる買取に加えて、店舗従業員が直接顧客のもとに出向き買取見積・買取を行う事により安定的に中古品を確保する体制を形成しております。

しかしながら、今後の飲食店市場の景気の動向、強力な競合他社の出現動向、顧客の信頼・支持等の変化によって、仕入に影響を及ぼす可能性があります。また、必ずしも将来に渡って中古品を質量ともに安定的に確保できるとは限らない為、中古品の仕入状況によっては、商品不足による販売機会の損失が生じ、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、中古品は新品と異なり、仕入量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰に大量の中古品を仕入れた場合、在庫の増加やロス率の上昇等が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

商品の欠陥について

中古品の販売をする際に一定の期間の無償修理保証をつけておりますが、修理を相当とする商品の欠陥が続出し、修理費用が多額に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法に関する規制について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、当事業を営む為には古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。当社は古物営業法を順守し、古物台帳管理を徹底し適法に対処する社内体制を整えておりますので、事業継続に支障をきたす要因の発生懸念はありません。

しかしながら、古物営業法に抵触する様な不正事件が発生し、古物商の許可の取消等の処分がなされた場合は、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同法および関連法令による規制の趣旨は次の通りです。

- ・古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（同法3条）。
- ・古物の売買に際して、取引年月日、取引品目および数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録する事が義務づけられる（同法16条）。
- ・警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見の為に被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出る義務がある（同法19条）。

また、その他、古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。当社におきまして、取消事由、営業の停止事由等の懸念事由はありませんが、今後、取消事由、営業の停止事由等に関し、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合、当社の事業継続に重大な支障をきたす場合があります。

コンプライアンス体制について

当社グループは、法令の順守と社会規範の尊重とを目的として、管理部を中心として内部監査体制の整備をすすめ、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底を行っております。しかしながら、将来、管理体制上の問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合、社会的信頼の低下に伴う売上高の減少により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

差し入れ保証金について

当社グループにおける直営店出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に敷金保証金を差し入れております。

当該敷金保証金は、期間満了等による契約解消を原因として契約により原状回復の費用を除き返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等の原因により、その一部、または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了日より前に中途解約をした場合、契約内容に従い契約違約金の支払いが必要となる事もあります。

地震等、自然災害に関して

大規模な自然災害等により店舗、商品が被害を受けた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

関係会社に関して

当社はグループとして横断的に利益を生み出す体制を整えておりますが、経済環境の変化や、予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画した通りの事業展開がなされず、期待した通りの成果を得られる保証はありません。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れおよび関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

事実と異なる風説が流布する事に関して

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼および企業イメージが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

食品の安全性に関して

当社グループのステーキ・ハンバーグレストランあさくまにおきましては、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品の提供に努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ドレッシング、コーンスープを含むギフト商品等の取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社のフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス福井店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成26年6月1日から平成31年5月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス金沢店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年11月1日から平成26年10月31日まで
株式会社CNT (テンポス高松店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成24年5月10日から平成27年5月9日まで
株式会社CNT (テンポス倉敷店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年8月1日から平成26年7月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス富山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成22年2月15日から平成27年2月14日まで
有限会社アールイー (テンポス和歌山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成23年1月11日から平成28年1月10日まで

- (注) 1. 上記については、加盟金並びにロイヤリティとして売上高または粗利高の一定率を受け取っております。
2. 契約期間については、いずれかによる意思表示がない場合、金沢店、高松店、倉敷店については3年毎、福井店、富山店、和歌山店については5年毎に自動更新されます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は54億48百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億33百万円増加しました。主因は現金及び預金が5億48百万円、たな卸資産で4億19百万円、受取手形及び売掛金で1億51百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は20億42百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億26百万円増加いたしました。主因は有形固定資産で90百万円、無形固定資産(主にのれん)で1億29百万円、投資その他の資産で1億6百万円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高22億94百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億84百万円増加いたしました。この主因は未払法人税等で2億52百万円、その他で1億57百万円、支払手形及び買掛金で38百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は62百万円となり、前連結会計年度末に比べて29百万円増加いたしました。主因はその他で18百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9億46百万円増加し、51億33百万円となりました。これは、利益剰余金で7億98百万円、少数株主持分で1億40百万円増加したことによります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は185億60百万円となり、前連結会計年度に比べて23億57百万円の増加となりました。これは主にFBP事業で、前連結会計年度に比べて16億80百万円の増加、飲食事業で7億97百万円の増加があったことによるものです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は73億92百万円となり、前連結会計年度に比べて8億93百万円の増加となりました。これは主に売上高の増加に伴うものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は60億46百万円となり、前連結会計年度に比べて8億18百万円の増加となりました。これは主に店舗販売事業の経費の増加によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は13億46百万円となり、前連結会計年度に比べて75百万円の増加となりました。これは主に売上総利益の増加によるものです。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は2億4百万円となり、前連結会計年度に比べて1億円の増加となりました。これは主に貸倒引当金戻入額で1億円、持分法による投資利益で16百万円増加したことによるものです。

(経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は15億51百万円となり、前連結会計年度に比べて1億85百万円の増加となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は17百万円の損失で、前連結会計年度に比べて8百万円の損失の増加となりました。

(税金等調整前当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は15億33百万円となり、前連結会計年度に比べて1億76百万円の増加となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は8億49百万円となり、前連結会計年度に比べて99百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1.業績等の概要 (2) キャッシュフローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、重要なものはありません。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年4月30日現在における本社及び各店舗の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
川口A・B・C館 (埼玉県川口市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	1	0	0	1	9(10)
東大阪店 (大阪府東大阪市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	6(7)
幕張店 (千葉県習志野市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	6(5)
福岡店 (福岡市東区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	8(16)
熊本店 (熊本県熊本市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	6(5)
立川店 (東京都立川市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	7(9)
西宮店 (兵庫県西宮市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	11(12)
札幌白石店 (札幌市白石区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	5(5)
新宿店 (東京都新宿区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	23(30)
仙台店 (仙台市若林区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	7(5)
春日井店 (愛知県春日井市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	3(6)
新潟店 (新潟市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(2)
鳩ヶ谷家具専門館 (埼玉県川口市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0		0	0	3(5)
大宮店 (さいたま市北区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	8(6)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
札幌西野店 (札幌市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	1	0		1	2(5)
千葉店 (千葉市中央区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	5(5)
一宮店 (愛知県一宮市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0		0	0	3(6)
広島西店 (広島市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	6(7)
郡山店 (福島県郡山市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	4(3)
京都店 (京都市伏見区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	7(7)
小倉店 (北九州市小倉北区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0		0	4(5)
松山店 (愛媛県松山市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(6)
堺店 (堺市堺区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備				0	0(0)
名古屋西店 (名古屋市西区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0		0	0	6(1)
名古屋中川店 (名古屋市中川区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	2(3)
名古屋千種店 (名古屋市中種区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	6(3)
すすきの店 (札幌市中央区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(3)
池袋店 (東京都板橋区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	6(6)
なんば店 (大阪市中央区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	9(3)
柏店 (千葉県柏市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(3)
那覇店 (沖縄県那覇市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備		0		0	2(3)
川崎店 (川崎市川崎区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備		0	0	0	10(13)
浜松店 (浜松市東区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備					3(4)
相模原店 (神奈川県相模原市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(4)
ヨコハマ店 (横浜市戸塚区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	6(8)
湘南店 (神奈川県平塚市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	0			0	3(4)
鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	2	0		2	3(3)
大坂淀川店 (大阪市西淀川区)	店舗販売事業	販売設備 再生設備	1			1	3(3)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び付 属設備 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
川口D館(買取センター) (埼玉県川口市)	店舗販売事業	再生設備	0	0	0	0	7(9)
戸塚買取センター (横浜市戸塚区)	店舗販売事業	再生設備	0	0	0	0	10(7)
千葉買取センター (千葉市中央区)	店舗販売事業	再生設備	1	0		1	2(5)
新宿買取センター (東京都新宿区)	店舗販売事業	再生設備		0	0	0	5(6)
大阪買取センター (大阪府東大阪市)	店舗販売事業	再生設備		0		0	6(7)
福岡買取センター (福岡市東区)	店舗販売事業	再生設備		0		0	4(5)
札幌買取センター (札幌市白石区)	店舗販売事業	再生設備		0		0	1(1)
熊本買取センター (熊本県熊本市)	店舗販売事業	再生設備					1(2)
一宮買取センター (愛知県一宮市)	店舗販売事業	再生設備	1			1	1(5)
佐倉物流センター (千葉県佐倉市)	店舗販売事業	物流設備		0		0	1(1)
店舗販売事業計			17	1	1	20	244(278)
本社 (東京都大田区)		管理設備	1	0	14	15	37(4)
合計			18	1	16	36	281(282)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。

4. 全店舗及び本社の不動産物件は全て賃借(リース設備を含む)によるものであり、上記には含まれておりません。なお、その年間賃借料は758百万円であります。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 テンポスドットコム (横浜市戸塚区)	F B P 事業	店舗設備					8(5)
株式会社テンポス情報館 (東京都大田区)	F B P 事業	店舗設備	1	0	2	3	31(4)
株式会社 テンポス F & M (東京都大田区)	F B P 事業	店舗設備	13		9	22	9(0)
株式会社あさくま (愛知県日進市)	飲食事業	店舗設備	370		37	407	61(344)
株式会社テンポス店舗企画 (東京都新宿区)	F B P 事業	店舗設備	6		0	6	16(1)
株式会社スタジオテンポス (東京都大田区)	F B P 事業	店舗設備			0	0	18(1)
株式会社プロフィット・ラ ボラトリー (東京都港区)	F B P 事業	店舗設備	4	0	2	6	16(11)
株式会社あさくまサクセッ ション (名古屋市天白区)	飲食事業	店舗設備	38		6	45	11(53)
株式会社西岬魚類 (名古屋市天白区)	飲食事業	店舗設備	37		3	41	17(103)

(注) 1. 従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。

2. 上記子会社のうち株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポス F & M 及び株式会社テンポス情報館は、当社本社の一部を賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設計画

該当事項はありません。

(2) 重要な改修計画

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,314,800	14,314,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,314,800	14,314,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月1日 (注)	14,267,084	14,314,800		509		472

(注) 平成25年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	9	81	13	10	13,727	13,845	54
所有株式数 (単元)		5,107	136	41,744	2,966	70	93,119	143,142	600
所有株式数 の割合(%)		3.57	0.10	29.16	2.07	0.05	65.05	100.00	0.004

(注) 1. 自己株式 2,401,200株は、「個人その他」に24,012単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	2,509,500	17.53
森下篤史	東京都大田区	1,666,500	11.64
福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島三丁目16番11号	960,000	6.70
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	510,000	3.56
長谷川朋子	千葉県市川市	449,100	3.13
森下壮人	東京都大田区	448,800	3.13
森下潔子	東京都大田区	429,000	2.99
山田暁子	東京都大田区	429,000	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	407,200	2.84
森下和光	神奈川県横浜市金沢区	399,300	2.78
計		8,208,400	57.34

(注)1. 当社は自己株式を 2,401,200 株 (16.8 %) を所有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しております
2. 株式会社テンポスF & Mは、議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,401,200 (相互保有株式) 普通株式 170,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,743,600	117,430	
単元未満株式			
発行済株式総数	14,314,800		
総株主の議決権		117,430	

【自己保有株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 テンポスバスターズ	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	2,401,200		2,401,200	16.77
(相互保有株式) 株式会社 テンポスF & M	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	170,000		170,000	1.19
計		2,571,200		2,571,200	17.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,401,200		2,401,200	

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間・期末配当は取締役会であります。なお、基準日を定めて剰余金の配当をすることができ、中間配当の基準日は毎年10月31日といたしております。

当社は、株主の皆様に対する基本方針としまして、主に経営基盤の強化や設備資金を潤沢にするための内部留保に努め、新規出店や新規事業開発等を行い業界内のシェア獲得をする事が最大の株主還元につながるものと考えておりますが、業績に応じた利益配分も同時に行うべきであると考えております。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果を踏まえ、1株当たり5円の配当を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年6月11日 取締役会決議	59	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
最高(円)	64,000	61,700	166,800	241,000	1,100
最低(円)	27,000	28,100	39,600	95,200	391

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年11月	12月	平成26年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,100	1,034	970	880	932	980
最低(円)	970	853	868	807	803	859

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	平野 忍	昭和46年3月15日	平成5年4月 平成17年6月 平成19年10月 平成20年5月 平成22年4月 平成23年2月 平成25年7月	大和実業株式会社入社 当社入社 福岡店店長 当社サブスーパーバイザー 兼福岡店店長 当社スーパーバイザー 当社東海・南九州エリアマネージャー 当社西日本・東海エリアマネージャー 当社代表取締役(現任)	(注)3	300
取締役		森下 和光	昭和24年3月3日生	昭和48年4月 昭和62年3月 平成10年6月 平成11年5月 平成12年6月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年7月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年5月 平成25年7月	サンテレホン株式会社入社 共同精工株式会社(現 株式会社A)入社 当社入社 当社募張店長 当社営業本部長 株式会社キョウドウ(現 株式会社A)取締役 当社取締役商品部長 当社取締役管理部長 株式会社テンポスファイナンス代表取締役(現任) 株式会社ビクトリー取締役 当社代表取締役 当社取締役(現任)	(注)3	399,300
取締役		上田 雄一郎	昭和55年6月30日	平成15年1月 平成18年2月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月 平成23年5月 平成24年5月 平成25年7月	当社入社 株式会社フロムシステムダイレクト入社 当社再入社 京都店配属 当社東大阪店 店長 当社関西エリア サブエリアマネージャー兼なんば店 店長 当社関西エリア エリアマネージャー 当社西関東、関西エリア エリアマネージャー 当社東関東、西関東、関西エリア エリアマネージャー 当社取締役兼西関東エリアマネージャー(現任)	(注)3	
取締役		毛利 聡	(昭和52年11月7日)	平成12年4月 平成15年3月 平成18年2月 平成19年4月 平成21年5月 平成25年5月	当社入社 当社千葉店 当社募張店 店長 当社池袋店 店長 当社管理部長 当社北日本エリアマネージャー(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
取締役		澤田 智廣	昭和39年 6月29日生	昭和62年 4月 平成 3年 3月 平成13年 3月 平成22年 4月 平成22年10月 平成24年 7月	株式会社エム・アイ・エス・インターナショナル入社 有限会社システムクエスト代表取締役 株式会社システムクエスト代表取締役 Linkwook株式会社代表取締役 アイキューブコンサルティング株式会社取締役 当社社外取締役(現任)	(注)3		
常勤監査役(注)2		樋口 宣行	昭和21年 7月25日生	昭和46年 4月 昭和56年 7月 昭和60年12月 平成元年 3月 平成 3年12月 平成 6年 6月 平成10年 9月 平成14年 7月 平成18年 6月 平成24年 7月	日本航空株式会社入社 日本航空開発株式会社出向 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 関西国際空港株式会社出向 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 MICON AMERICA INC.社長兼CEO 日本財団事務局長 日本財団常務理事 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
常勤監査役(注)2		清水 孝	昭和23年 6月23日生	昭和42年 4月 昭和54年 5月 平成 6年 5月 平成14年 6月 平成20年 6月 平成20年 7月	日本コロムビア株式会社入社 川崎工場経理部 海外事業部業務課 コロムビア音楽出版株式会社(出向) 海外管理課長 日本コロムビア株式会社退職 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)4		
監査役(注)2		増田 洋一	昭和29年5月24日	昭和54年 4月 平成 5年 6月 平成16年 6月 平成25年 7月	株式会社第一コンピュータサービス入社 同社取締役就任 同社代表取締役就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4		
計							399,600	

- (注) 1. 共同精工株式会社は、平成元年7月に株式会社キョウドウに社名変更しております。
2. 常勤監査役樋口宣行、常勤監査役清水孝及び監査役増田洋一は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成26年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成27年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、澤田智廣氏は社外取締役であります。
4. 監査役の任期は平成24年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成28年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。ただし監査役増田洋一は平成25年4月期にかかる定時株主総会終結の時から平成29年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
武田 南見	昭和59年7月29日	平成19年 4月 平成21年 5月 平成23年 8月 平成25年 3月	当社入社 当社鳩ヶ谷店店長 当社大宮店B部門長 当社人事総務部(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から選任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

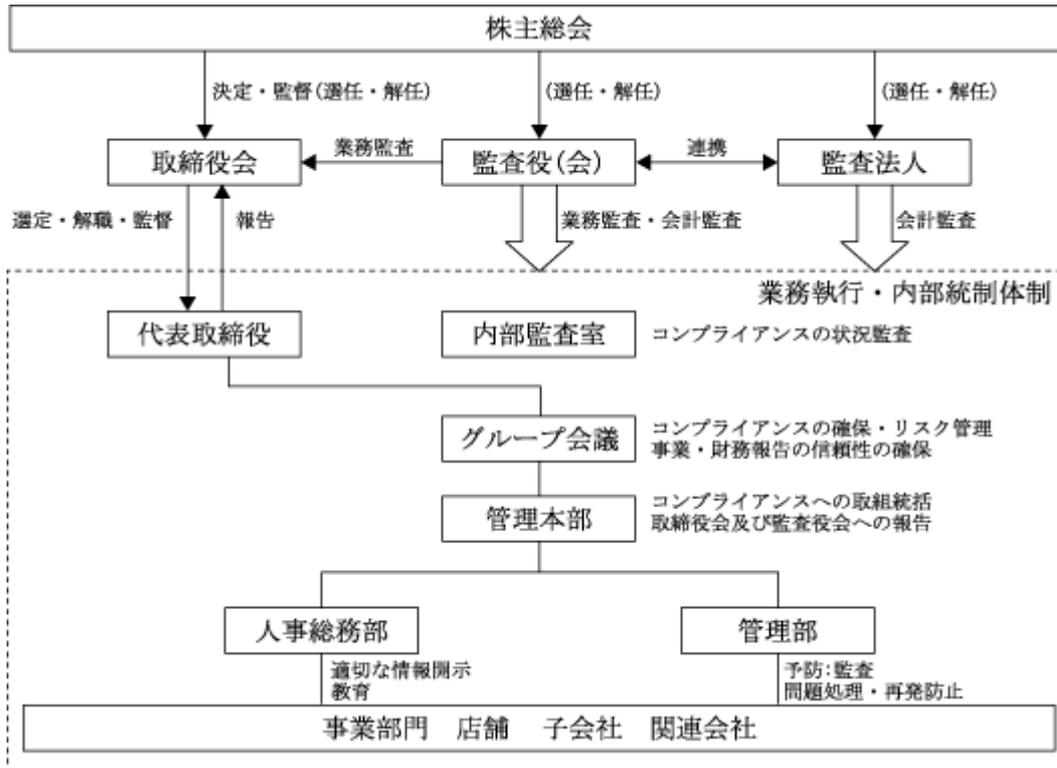
当社は、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、従業員等の各ステークホルダーの利益を尊重し、各利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ・会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役設置会社であり、平成15年7月より社外監査役を3名体制とし、平成20年5月より内部監査室3名を設置しております。

ロ・当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



ハ・会社の期間の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は健全で持続的に成長可能な企業であるために、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しております。これは、コンプライアンスの確保及び事業・財務報告の信頼性の確保並びにリスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めるためであります。当社は以下に記載する内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを整備するとともに、当社グループに対しても当社の体制に準じた内部統制システムの整備を行っております。

1) 取締役および執行役員ならびに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行います。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会および監査役会に報告されるものとし、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、取締役会規程、各種会議体運営基準、決裁基準等に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程、基準の見直し等を行なっております。取締役および監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内の不正防止体制として、エリアマネージャー及び人事総務部が全店舗を四半期に1度巡回し、「店舗チェック」と名づけた不正防止のためのチェックを行っております。また、内部監査室直轄の抜き打ち管理チェック隊が全店舗を半期に1度、事前の予告なく訪問し、「抜き打ち管理チェック」と名づけた管理体制の確認及び不正発見のための30項目のチェックを行い、全店舗及び全事業部を対象に不正防止に努めております。

リスク管理規程により、管理部がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り報告いたしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月行なわれる取締役会において各取締役は責任部署における1ヶ月間の行動と数値を含め報告し、出席者の承認を得ております。

取締役および執行役員により月1回程度決議の伴わない戦略会議を行い会社の方向性等について意思統一を図り迅速な行動の取れる体制をとっております。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会及びグループ会議へ子会社の代表者も出席し、予算達成率を含む売上、粗利、経費、利益および累計数値等の業績の報告をすると同時に報告項目に基づく前月の活動状況等経営管理情報の報告を行っております。

決算月をほぼ4月に統一し、予算統制のしやすい体制を作りグループ全体の利益、キャッシュ・フロー管理を行なっております。

6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令は受付けておりません。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し各取締役からの報告を受け必要に応じ直接質問を行っております。また監査役自ら各事業部門、店舗、子会社を訪問し、役員、部門長、店長、店員等から状況報告を受け、状況により各担当取締役と面談を行ない報告を受けております。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、管理部長、会計監査人を交えた意見交換会を必要に応じ開催いたします。

監査役は会計監査人より監査計画を事前に受領し定期的に監査実施報告を受けております。

9) 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力との関係遮断に対する取組みを、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守及びリスク管理事項として位置づけております。反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を取り、その関係を遮断し、その体制を整備しております。

二・内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直属の内部監査室（人員3名）を設置し、業務執行の正当性及び法令順守の徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおり、当社及びグループ各社の営業部門ならびに管理部門の監査を行っております。内部監査室は、その監査計画及び方針について監査役会と事前に協議し、監査役監査と連携を行うとともに内部統制システムの整備にも注力しております。

当社の各監査役は、内部監査室との連携のもと内部統制システムの監視・検証をするとともに、監査役会の定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社及びグループ会社並びに当社各店舗への訪問調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名で構成されており、3名全てが社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。

ホ・会計監査の状況

当社の会計監査人は大有ゼネラル監査法人であります。会計監査業務を執行した公認会計士は代表社員の神山貞雄、社員の原幹の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 2名、その他1名

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ハ・社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は、澤田智廣氏の1名であります。また、社外監査役は樋口宣行氏及び清水孝氏並びに増田洋一氏の3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。社外取締役及び社外監査役は一定の独立性を確保するだけでなく、社会・経済情勢等に関する客観的、専門的な高い見識と豊富な経験に基づいた助言及び監督により経営の健全性及び効率性の確保に資することを考慮し選任しております。

澤田智廣氏は、創業者としての経験を通じて、経営実務の見識があることに加え、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。

樋口宣行氏につきましては、長年にわたる事業経営と企画運営の経験を生かし、当社の監査業務をこなす能力を保有していることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

清水孝氏につきましては、経理として長年業務に携わっており、専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

増田洋一氏につきましては、経営者として事業を行っており、経営の専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

なお、連携体制につきましては、社外監査役による監査の結果を受け内部監査室との協議・連絡を不定期に行うとともに、必要に応じ会計監査人との意見交換及び情報交換を適宜行うことにより、連携及び相互補完を図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約の概要は、社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うものとし、その責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする、となっております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しており、危機の予防、対策、教育および訓練、コンプライアンスのための教育および訓練を実施しております。社内グループウェアを利用して、実際に発生した問題を迅速に情報伝達することで再発防止に努めております。

役員報酬の内容

(a) 当社の社内取締役に対する報酬および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	13	13				1
監査役 (社外役員を除く)	5	5				3
社外役員	1	1				1

(注) 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b)役員報酬の決定方針

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会で定められた上限の範囲内において、会社の業績等を考慮して、取締役の報酬は取締役会で決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は資本政策の機動性をより高めるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株式保有の状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 139百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的。

前連結会計年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ディースパーク	3,200	137	取引関係の維持・発展の為
株式会社ハンズグループ	250	2	取引関係の維持・発展の為

当連結会計年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ディースパーク	3,200	137	取引関係の維持・発展の為
株式会社ハンズグループ	250	2	取引関係の維持・発展の為

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	14.5		14.5	
連結子会社	4		4	
計	18.5		18.5	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)。」)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)及び事業年度(平成25年5月1日から平成26年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について大有ゼネラル監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,831	2,379
受取手形及び売掛金	354	506
たな卸資産	1 1,873	1 2,292
繰延税金資産	143	120
その他	113	151
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	4,314	5,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 407	2 476
機械装置及び運搬具（純額）	2 14	2 22
土地	87	87
その他（純額）	2 52	2 63
有形固定資産合計	562	650
無形固定資産		
のれん	80	212
その他	49	49
無形固定資産合計	129	261
投資その他の資産		
投資有価証券	169	173
関係会社株式	207	252
長期貸付金	223	102
敷金及び保証金	525	601
繰延税金資産	0	12
その他	11	4
貸倒引当金	115	16
投資その他の資産合計	1,022	1,129
固定資産合計	1,715	2,042
資産合計	6,030	7,490
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	926	964
未払法人税等	132	385
株主優待引当金	-	21
賞与引当金	169	179
製品保証引当金	8	14
その他	572	729
流動負債合計	1,810	2,294
固定負債		
その他	32	62
固定負債合計	32	62
負債合計	1,843	2,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金	472	475
利益剰余金	3,634	4,433

自己株式	864	859
株主資本合計	3,751	4,558
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
少数株主持分	434	575
純資産合計	4,186	5,133
負債純資産合計	6,030	7,490

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
売上高	16,202	18,560
売上原価	9,703	11,167
売上総利益	6,498	7,392
販売費及び一般管理費	1 5,228	1 6,046
営業利益	1,270	1,346
営業外収益		
受取利息	9	8
貸倒引当金戻入額	-	100
持分法による投資利益	37	53
有価証券償還益	19	0
償却債権取立益	10	-
その他	28	45
営業外収益合計	103	208
営業外費用		
支払利息	2	2
その他	5	1
営業外費用合計	8	3
経常利益	1,365	1,551
特別利益		
持分変動利益	5	-
関係会社株式売却益	-	1
その他	2	0
特別利益合計	8	1
特別損失		
固定資産除却損	2 5	2 11
和解金	10	-
その他	1	6
特別損失合計	17	18
税金等調整前当期純利益	1,357	1,533
法人税、住民税及び事業税	345	521
法人税等調整額	158	27
法人税等合計	503	549
少数株主損益調整前当期純利益	853	984
少数株主利益	103	134
当期純利益	750	849

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	853	984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
包括利益	853	984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	750	849
少数株主に係る包括利益	103	134

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額		
当期首残高	509	472	2,876	821	3,036	0	0	328	3,364
当期変動額									
剰余金の配当			41		41				41
当期純利益			750		750				750
自己株式の取得				42	42				42
連結範囲の変動			50		50				50
その他			1		1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						0	0	106	106
当期変動額合計			758	42	715	0	0	106	822
当期末残高	509	472	3,634	864	3,751	0	0	434	4,186

当連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額		
当期首残高	509	472	3,634	864	3,751	0	0	434	4,186
当期変動額									
剰余金の配当			43		43				43
当期純利益			849		849				849
自己株式の売却		3		4	7				7
連結範囲の変動			7		7				7
その他			1		1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						0	0	140	140
当期変動額合計		3	798	4	805	0	0	140	945
当期末残高	509	475	4,433	859	4,558	0	0	575	5,133

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,357	1,533
減価償却費	75	93
のれん償却額	27	47
持分法による投資損益(は益)	37	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	98
賞与引当金の増減額(は減少)	12	10
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	5
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	21
受取利息及び受取配当金	4	9
固定資産除売却損益(は益)	5	11
持分変動損益(は益)	5	-
投資有価証券売却損益(は益)	2	-
投資有価証券償還損益(は益)	19	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	1
支払利息	1	2
売上債権の増減額(は増加)	3	96
たな卸資産の増減額(は増加)	400	408
その他の流動資産の増減額(は増加)	15	2
仕入債務の増減額(は減少)	72	13
未払消費税等の増減額(は減少)	15	21
その他の流動負債の増減額(は減少)	2	79
小計	1,039	1,147
利息及び配当金の受取額	4	8
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	588	269
営業活動によるキャッシュ・フロー	454	884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の回収による収入	12	9
短期貸付けによる支出	21	-
長期貸付金の回収による収入	12	120
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 75
関係会社株式売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	102	94
投資有価証券の取得による支出	-	4
投資有価証券の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	29	10
営業譲受による支出	-	2 66
敷金及び保証金の差入による支出	14	51
敷金及び保証金の回収による収入	3	4
その他	21	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	36	9
長期借入金の返済による支出	149	155
自己株式の取得による支出	42	-
リース債務の返済による支出	-	4
配当金の支払額	41	43
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	270	212
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68	540

現金及び現金同等物の期首残高	1,658	1,831
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	103	-
連結子会社と非連結子会社合併による現金及び現金同等物の増加額	-	7
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,831	1 2,379

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

- 株式会社テンポス F & M
- 株式会社テンポスドットコム
- 株式会社テンポス情報館
- 株式会社あさくま
- 株式会社スタジオテンポス
- 株式会社テンポス店舗企画
- 株式会社プロフィット・ラボラトリー
- 株式会社あさくまサクセッション
- 株式会社西岬魚類

当連結会計年度において株式会社プロフィット・ラボラトリー（平成25年7月25日付株式取得）、株式会社西岬魚類（平成25年10月31日付株式取得）及び株式会社あさくまサクセッション（平成25年8月19日設立）を連結の範囲に含めております。また、株式会社吉野創美テンポスは平成25年5月1日付で株式会社スタジオテンポスと合併しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 株式会社トータルテンポス
- 株式会社M FOOD

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名

- 株式会社オフィスバスターズ

(2) 持分法を適用していない関連会社

株式会社天タコシステム

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくま、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、株式会社西岬魚類の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格に基づく時価法
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

- たな卸資産
- (1) 商品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。
 - (2) 製品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。
 - (3) 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。
 - (4) 貯蔵品
先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～20年
その他	4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
 - 製品保証引当金
製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。
 - 株主優待引当金
当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
5年間または20年間で均等償却しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
商品及び製品	1,717百万円	2,151百万円
原材料及び貯蔵品	24百万円	29百万円
仕掛品	130百万円	104百万円

2. (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は2,431百万円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は2,415百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	当連結会計年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)
給料手当及び諸手当	2,484百万円	2,841百万円
地代家賃	1,180	1,240
貸倒引当金繰入額	13	0
賞与引当金繰入額	164	182
減価償却費	72	92
のれん償却額	27	47

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	当連結会計年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	2	4
ソフトウェア	1	5
その他	0	1
計	5	11

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,716			47,716

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,151	338		8,489

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加338株は、平成25年1月16日の定時取締役会での決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	当連結会計年度期首(株)	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末の残高(百万円)
				増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年ストックオプションとしての新株予約権		840		840		
子会社							
合計			840		840		

(注)目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日取締役会	普通株式	40	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日取締役会	普通株式	利益剰余金	43	1,100	平成25年4月30日	平成25年7月5日

当連結会計年度（自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	47,716	14,267,084		14,314,800

(注)普通株式の増加については平成25年11月1日の1株につき300株の割合の株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,489	2,538,250	8,080	2,538,659

(注)普通株式と自己株式の増加については平成25年11月1日の1株につき300株の割合の株式分割によるものであります。また自己株式の減少については株式会社テンポスF & M所有の当社株式の売却によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 取締役会	普通株式	43	1,100	平成25年4月30日	平成25年7月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59	5	平成26年4月30日	平成26年7月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
現金及び預金勘定	1,831百万円	2,379百万円
現金及び現金同等物	1,831百万円	2,379百万円

2. 営業譲受により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションにおける営業譲受は次のとおりです。

流動資産	百万円
固定資産	26百万円
のれん	68百万円
事業譲受の対価	95百万円
事業譲受の対価のうち未払額	28百万円
当該会社の現金及び現金同等物	百万円
差引：営業譲受による支出	66百万円

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

平成25年7月に株式会社プロフィット・ラボラトリー、平成25年10月に株式会社西岬魚類を、株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は以下の通りです。また、株式会社プロフィット・ラボラトリーと株式会社西岬魚類の取得価額と株式会社プロフィット・ラボラトリーと株式会社西岬魚類取得による収入（純増）との関係は次の通りです。

流動資産	157百万円
固定資産	79百万円
のれん	113百万円
流動負債	81百万円

固定負債	138百万円
少数株主持分	5百万円
新規連結子会社株式の取得価額	125百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	49百万円
差引：連結範囲の変更に伴う子会社 株式の取得による収入	75百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(自平成25年5月1日至平成26年4月30日)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具			
その他 工具器具及び備品ソフトウェア	10	9	1
合計	10	9	0

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)		
	機械装置及び運搬具	その他 工具器具及び 備品ソフトウェア	合計
1年以内		0	0
1年超			
合計		0	0

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
支払リース料	1
減価償却費相当額	1
支払利息相当額	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度(自平成25年5月1日至平成26年4月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース期間の終了日は決算日後、最長で4年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成25年4月30日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,831	1,831	
(2)受取手形及び売掛金	354	354	
(3)投資有価証券	4	4	
(4)長期貸付金	223		
貸倒引当金(1)	114		
計	109	116	7
(5)支払手形及び買掛金	926	926	
(6)未払法人税等	132	132	

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年4月30日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,379	2,379	
(2)受取手形及び売掛金	506	506	
(3)投資有価証券	4	4	
(4)長期貸付金	102		
貸倒引当金(1)	15		
計	86	89	3
(5)支払手形及び買掛金	964	964	
(6)未払法人税等	385	385	

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法等

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定してしております。また貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年4月30日	平成26年4月30日
非上場株式等	372	420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年4月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	1,831	
受取手形及び売掛金	354	
長期貸付金	13	38

当連結会計年度(平成26年4月30日) (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	2,379	
受取手形及び売掛金	506	
長期貸付金		102

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	2	2	0
債券			
小計	2	2	0
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式	144	144	0
債券	25	25	0
その他			
小計	169	169	0
合計	169	169	0

当連結会計年度(平成26年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	2	1	0
債券			
小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式	145	145	0
債券	25	25	0
その他			
小計	170	170	0
合計	173	172	0

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年5月1日至平成25年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年5月1日至平成26年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成25年4月30日)	当連結会計年度 (平成26年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
賞与引当金	59	64
未払事業所税	15	15
未払事業税	9	26
製品保証引当金	3	5
有形固定資産		9
連結子会社等の繰越欠損金	56	2
その他	0	9
繰延税金資産計	144	132
繰延税金資産の純額	144	132
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	143	120
固定資産 繰延税金資産	0	12
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	38.00	38.00
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.01
留保金課税	2.57	2.29
住民税均等割	1.98	1.17
連結上ののれんの償却	0.76	1.17
税率変更によるもの		0.52
税効果会計を適用していない子会社の繰越欠損金の消化	5.96	
持分法投資損益	1.05	1.32
評価性引当の増減		4.77
その他	0.80	1.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.12	35.82

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.00%から35.63%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が7百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成24年5月1日至平成25年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年5月1日至平成26年4月30日)

取得による企業結合

・プロフィット・ラボラトリーとの企業結合について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プロフィット・ラボラトリー

事業の内容 マーケティング事業

企業結合を行った主な理由

株式会社プロフィット・ラボラトリーは飲食店専門のマーケティング事業を展開しており、当社が求めている付加価値のあるビジネス展開を期待でき、かつ、当社グループの企業価値を高められることから、株式を取得し子会社化いたしました。

企業結合日

平成25年7月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社プロフィット・ラボラトリー

取得した議決権比率

60.0%

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月31日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 90百万円

取得に直接要した費用 百万円

取得原価 90百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

89百万円

発生原因

主として株式会社プロフィット・ラボラトリーの収益性向上に期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 75百万円

固定資産 19百万円

資産合計 95百万円

流動負債 4百万円

固定負債 80百万円

負債合計 85百万円

・株式会社西岬魚類との企業結合について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社西岬魚類

事業の内容 飲食事業

企業結合を行った主な理由

株式会社西岬魚類はビュッフェレストランを展開しており、当社が求めている付加価値のあるビジネス展開を期待でき、かつ、当社グループの企業価値を高められることから、株式を取得し子会社化いたしました。

企業結合日

平成26年10月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社西岬魚類

取得した議決権比率

67.0%

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年11月1日から平成26年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 35百万円

取得に直接要した費用 百万円

取得原価 35百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

23百万円

発生原因

主として株式会社西岬魚類が飲食事業を展開する地域における収益性向上に期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 75百万円

固定資産 58百万円

資産合計 133百万円

流動負債 37百万円

固定負債 79百万円

負債合計 117百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

当社は、賃貸事務所及び倉庫並びに店舗の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「店舗販売事業」は主に店舗での販売を主たる事業としております。「FBP事業」は、フードビジネスプロデューサーとして、飲食企業様に対して不動産仲介及び、内装工事請負、リースクレジット取扱等の開業支援及び経営サポートを主たる事業としております。「飲食事業」は飲食店経営を主たる事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,104	3,378	3,719	16,202		16,202
セグメント間の内部売上高又は振替高	716	104		821	821	
計	9,821	3,482	3,719	17,023	821	16,202
セグメント利益	930	122	249	1,303	32	1,270
セグメント資産	4,194	1,000	1,583	6,777	746	6,030
セグメント負債	1,002	426	413	1,843		1,843
その他の項目						
減価償却費	20	4	50	75		75
のれんの償却費		0	26	27		27
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	64	10	71	146		146

当連結会計年度(自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,984	5,058	4,517	18,560		18,560
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,148	190	0	0	1,338	
計	10,132	5,249	4,517	19,898	1,338	18,560
セグメント利益	807	190	378	1,377	31	1,346
セグメント資産	4,956	1,352	2,024	8,333	842	7,490
セグメント負債	1,293	501	574	2,357		2,357
その他の項目						
減価償却費	22	7	64	93		93
のれんの償却費		13	34	47		47
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17	4	119	141		141

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,023	19,898
セグメント間取引消去	821	1,338
連結財務諸表の売上高	16,202	18,560

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,303	1,377
セグメント間取引消去	32	31
連結財務諸表の営業利益	1,270	1,346

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,776	8,333
全社資産(注)	169	174
調整額	917	1,016
連結財務諸表の資産合計	6,030	7,490

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	75	93			75	93
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146	121			146	121
のれんの償却	27	47			27	47

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
当期末残高			80	80		80

当連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	店舗販売事業	FBP事業	飲食事業	計		
当期末残高		76	136	212		212

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	(所有) 直接 11.75	主要株主	資金の回収	8	貸付金	93

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

属性	氏名	議決権等の所有(非所有)割合(%)	当社との関係	取引の内容	取引の種類及び取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
個人主要株主	森下篤史	(所有) 直接 14.15	主要株主	利息の受取	1		
				資金の回収	9	貸付金	84

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記関連当事者への当社商品の販売及びその他の取引につきましては、市場価格及び当社の各規定に則って決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	
1株当たり純資産額	318.83円	1株当たり純資産額	387.07円
1株当たり当期純利益	63.36円	1株当たり当期純利益	72.19円

(注) 1 . 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額と1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 2 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (平成25年 4月30日)	当連結会計年度 (平成26年 4月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	4,186	5,133
普通株式に係る純資産額(百万円)	3,751	4,558
差異の主な内訳 少数株主持分(百万円)	434	575
普通株式の発行済株式数(株)	14,314,800	14,314,800
普通株式の自己株式数(株)	2,546,700	2,538,659
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	11,768,100	11,776,141

(注) 1株当たり純資産の算定上に使用する普通株式の自己株式のうち子会社(株式会社テンポスF & M)所有分(170,000株)は当社持分比率をかけて算出しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
当期純利益(百万円)	750	849
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	750	849
期中平均株式数(株)	11,840,700	11,770,227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(サンウエーブキッチンテクノ株式会社の株式の取得)

当社は平成26年5月30日付で、株式会社LIXILと締結した株式譲渡契約に基づき、サンウエーブキッチンテクノ株式会社の発行済み株式の100%を取得致しました。

1. 株式の取得の理由

当社はサンウエーブキッチンテクノ株式会社が持つ、大手企業に対する営業力、厨房設計の能力、施工能力、納品管理能力等のノウハウを取り込み、当社の全国45拠点にある店舗における情報網を活かす事で、中堅飲食店企業からの受注増に結びつけ、営業力の強化という点で、大きな効果をもたらすものと考え株式を取得致しました。

2. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	サンウエーブキッチンテクノ株式会社
所在地	東京都新宿区若松町31番4号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村重 英昭
資本金	9,900万円
事業内容	業務用厨房設備機器販売、設計・施工、メンテナンス 内装仕上工事、管工事

3. 被取得企業の取得原価

330百万円

4. 取得する株式の数及び取得前後の所有株式の状況

取得株式数 990株

取得前の所有株式数 0株 (所有割合0%)

取得後の所有株式数 990株 (所有割合100%)

(株式会社あさくまサクセッションと株式会社西岬魚類の合併)

平成26年3月14日開催の株式会社あさくまの取締役会にて、当社連結子会社である株式会社あさくまサクセッションと、同じく当社連結子会社である株式会社西岬魚類が合併することを決議し、同日付で以下の各事項につき決定いたしました。

1. 取得の概要

合併の目的

当社グループ全体における経営資源の有効活用及び効率化・合理化を図るものであります。

合併期日

合併効力発生日：平成26年7月1日

合併の方式

株式会社あさくまサクセッションを存続会社とする吸収合併方式とします。

合併に係る割当ての内容(合併比率)消滅会社の株式会社西岬魚類の普通株式5株に対して、株式会社あさくまサクセッションの普通株式1株を割り当てます。

合併後の状況

本合併による存続会社の照合、事業内容、本店所在地、代表者の変更はありません。また、当社業績への影響はありません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		4		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		12		平成27年5月1日～ 平成30年3月27日
計		16		

(注) 1.リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	4	4	

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結事項が連結財務諸表規則第15条23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,617	9,133	13,444	18,560
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	408	762	956	1,533
四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	233	423	513	849
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.85	35.95	43.60	72.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	19.85	16.10	7.65	28.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	744	890
売掛金	1 128	1 163
商品及び製品	1,692	2,094
仕掛品	64	104
原材料及び貯蔵品	0	0
前渡金	5	8
前払費用	15	31
繰延税金資産	81	88
その他	1 71	1 76
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	2,802	3,456
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	17	18
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品（純額）	23	16
有形固定資産合計	41	36
無形固定資産		
ソフトウェア	26	25
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	29	28
投資その他の資産		
投資有価証券	164	168
関係会社株式	957	1,047
長期貸付金	139	23
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	84	78
関係会社長期貸付金	0	42
敷金及び保証金	213	224
繰延税金資産	0	0
その他	0	0
貸倒引当金	115	16
投資その他の資産合計	1,444	1,569
固定資産合計	1,515	1,633
資産合計	4,318	5,090
負債の部		
流動負債		
支払手形	0	-
買掛金	1 512	1 503
未払金	1 116	1 101
未払費用	64	64
短期借入金	0	-
未払法人税等	90	314
未払消費税等	7	28
前受金	46	50
賞与引当金	130	131
製品保証引当金	8	14
株主優待引当金	-	38

その他	27	59
流動負債合計	1,004	1,306
固定負債		
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	8	8
負債合計	1,013	1,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	2,086	2,557
利益剰余金合計	3,088	3,559
自己株式	764	764
株主資本合計	3,304	3,775
純資産合計	3,304	3,775
負債純資産合計	4,318	5,090

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
売上高	1 9,821	1 10,132
売上原価	1 6,140	1 6,459
売上総利益	3,680	3,672
販売費及び一般管理費	1, 2 2,782	1, 2 2,913
営業利益	897	759
営業外収益		
受取利息	8	8
有価証券利息	0	0
受取配当金	108	1
有価証券償還益	19	0
貸倒引当金戻入額	-	100
その他	10	24
営業外収益合計	148	136
営業外費用		
支払利息	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	1,045	896
特別利益		
関係会社株式売却益	0	-
その他	2	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
和解金	10	-
その他	-	0
特別損失合計	10	0
税引前当期純利益	1,038	895
法人税、住民税及び事業税	283	388
法人税等調整額	129	7
法人税等合計	412	381
当期純利益	626	514

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月31日)		当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品及び製品期首たな卸高	(注)	1,229	15.7	1,700	19.9
当期製品製造原価		1,102	14.1	1,156	13.5
当期商品仕入高		5,509	70.2	5,705	66.6
合計		7,841	100.0	8,562	100.0
商品及び製品期末たな卸高		1,700		2,103	
売上原価		6,140		6,459	

(注)当期製品製造原価の明細は以下のとおりであります。

【製造原価明細】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月31日)		当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		485	43.7	551	46.1
労務費		171	15.4	200	16.7
経費	1	455	40.9	445	37.2
当期総製造費用	2	1,112	100.0	1,197	100.0
期首仕掛品たな卸高		54		64	
合計		1,166		1,261	
期末仕掛品たな卸高		64		104	
当期製品製造原価		1,102		1,156	

前事業年度(百万円) (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度(百万円) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。
業務委託料 386百万円	業務委託料 372百万円
地代家賃 43百万円	地代家賃 44百万円
減価償却費 2百万円	減価償却費 1百万円
2. 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。	2. 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります
賞与引当金 10百万円	賞与引当金 11百万円
3. 原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、ロット別個別原価計算を採用しております。	3. 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	509	472	472	2	1,000	1,500	2,502
当期変動額							
剰余金の配当						40	40
当期純利益						626	626
自己株式の取得							
当期変動額合計						586	586
当期末残高	509	472	472	2	1,000	2,086	3,088

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	722	2,761	2,761
当期変動額			
剰余金の配当		40	40
当期純利益		626	626
自己株式の取得	42	42	42
当期変動額合計	42	543	543
当期末残高	764	3,304	3,304

当事業年度(自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	509	472	472	2	1,000	2,086	3,088
当期変動額							
剰余金の配当						43	43
当期純利益						514	514
自己株式の取得							
当期変動額合計						471	471
当期末残高	509	472	472	2	1,000	2,557	3,559

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	764	3,304	3,304
当期変動額			
剰余金の配当		43	43
当期純利益		514	514
自己株式の取得			
当期変動額合計		471	471
当期末残高	764	3,775	3,775

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法

製品・仕掛品

個別法

貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～40年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「流動資産」の「立替金」は金額的重要性が乏しいため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「立替金」に表示していた43百万円は「その他」として組替えております。

前事業年度において独立掲記していた「流動負債」の「預り金」は金額的重要性が乏しいため当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「預り金」に表示していた25百万円は「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
短期金銭債権	96百万円	144百万円
短期金銭債務	9百万円	16百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
売上高	716百万円	1,148百万円
仕入高	63百万円	120百万円
販売費及び一般管理費	23百万円	21百万円
営業取引高以外の取引高	28百万円	18百万円

2. (前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属するおおよその割合は30%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,346百万円
地代家賃	763百万円
賞与引当金繰入額	119百万円
減価償却費	17百万円

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属するおおよその割合は30%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,331百万円
地代家賃	758百万円
賞与引当金繰入額	120百万円
減価償却費	20百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連株式会社

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	928
(2) 関連会社株式	28
計	957

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(平成26年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連株式会社

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,018

(2) 関連会社株式	28
計	1,047

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	49	46
未払事業所税	15	14
未払事業税	9	17
製品保証引当金	3	5
その他	4	7
繰延税金資産計	81	88
繰延税金資産の純額	81	88
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	81	88
固定資産 繰延税金資産	0	0
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	38.00	38.00
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03	0.03
受取配当等永久に益金に算入されない項目	3.98	0.08
留保金課税	3.36	3.92
住民税均等割	0.86	1.02
評価性引当額	1.32	0.76
その他	0.12	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.71	42.54

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.00%から35.63%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6百万円増加しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記情報(企業結合関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」を御参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	17	6	0	5	18	120
車両運搬具	0	3	0	2	1	23
工具、器具及び備品	23	2		10	16	24
有形固定資産計	41	13	0	18	34	168
無形固定資産						
ソフトウェア	26	4		6	25	8
電話加入権	2				2	
無形固定資産計	31	4	0	6	28	8

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（短期）	2		1	1
貸倒引当金（長期）	115		99	16
賞与引当金	130	131	130	131
製品保証引当金	8	14	8	14
株主優待引当金		38		38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tenpos.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）平成25年7月24日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

事業年度（第22期第1四半期）（自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日）平成25年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第22期第2四半期）（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）平成25年12月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第22期第3四半期）（自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日）平成26年3月14日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度（第21期）（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）平成25年7月24日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

株主総会における議決権行使の結果。平成25年8月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの。

特定子会社の異動に関する意思決定。平成26年5月13日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第17期）（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）平成25年7月24日関東財務局長に提出。

事業年度（第18期）（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）平成25年7月24日関東財務局長に提出。

事業年度（第19期）（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）平成25年7月24日関東財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成25年7月24日関東財務局長に提出。

事業年度（第16期）（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）平成25年7月28日関東財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第17期）（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）平成25年8月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第18期）（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）平成25年8月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第19期）（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）平成25年8月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）平成25年8月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第16期）（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）平成25年9月10日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第22期第2四半期）（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）平成26年1月29日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成26年2月5日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 7月18日

株式会社テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	神 山 貞 雄
社 員 業務執行社員	公認会計士	原 幹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンポスバスターズの平成26年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テンポスバスターズが平成26年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月18日

株式会社テンポスバスターズ
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	神 山 貞 雄
社 員 業務執行社員	公認会計士	原 幹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。